

第7期横浜市子ども・子育て会議 第1回保育・教育部会
第35期横浜市児童福祉審議会 第1回保育部会 合同部会

日時：令和6年12月11日（水）18:00～
場所：市役所18階 みなと6・7会議室

議事次第

1 開会

2 部会長・副部会長の選任

3 議事

議事＜公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (1) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する「量の見込み」及び「確保方策」（案）について

議事＜非公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (2) 私立幼稚園等預かり保育事業の認定先の審査について

【児童福祉審議会】

- (3) 認可保育所及び小規模保育事業の設置者変更に伴う認可について

4 その他

5 閉会

〔配付資料〕

資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿

資料3 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する「量の見込み」及び「確保方策」（案）について

第 7 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会
第 35 期横浜市児童福祉審議会 保育部会
委員名簿

【敬称略 50 音順】

< 第 7 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会 >

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 准教授	◎石井 章仁	
2	一般社団法人ラシク 0 4 5	稲田 遼太	臨時委員
3	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
4	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	大庭 良治	
5	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
6	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長	倉根 美帆	
7	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	臨時委員
8	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	臨時委員
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	臨時委員

< 第 35 期横浜市児童福祉審議会 保育部会 >

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 准教授	石井 章仁	
2	一般社団法人ラシク 0 4 5	稲田 遼太	
3	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
4	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	大庭 良治	
5	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
6	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長	倉根 美帆	
7	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	
8	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	臨時委員
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	山瀬 範子	

◎：部会長 ○：職務代理者

横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会
 児童福祉審議会 保育部会事務局名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
部長	保育・教育部長	片山 久也
	保育対策等担当部長	渡辺 将
課長	保育・教育支援課長	大槻 彰良
	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	八木 慶子
	保育・教育運営課長	岡本 今日子
	保育・教育運営課 担当課長	齋藤 淳一
	保育対策課長	安藤 敦久
	保育対策課 担当課長	須山 次郎
	こども施設整備課長	野澤 裕美
係長	保育・教育支援課 事業調整係長	五十棲 友美
	保育・教育支援課 人材育成係長	辻内 美帆
	保育・教育運営課 幼児教育係長	近江 志穂
	保育・教育運営課 担当係長	大東 龍弥
	保育対策課 担当係長	加藤 翔
	こども施設整備課 担当係長	後藤 崇
	こども施設整備課 整備等担当係長	吉池 美奈
	こども施設整備課 整備等担当係長	赤池 洋一

CITY OF YOKOHAMA

子ども・子育て支援法改正による 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の 「量の見込み」「確保方策」について

こども青少年局保育・教育部

R6年12月11日 保育・教育部会資料

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

1 経緯（国の動向等）

- 令和6年子ども・子育て支援法改正により、地域子ども・子育て支援事業として、

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

②妊婦等包括相談支援事業

③産後ケア事業

} 新規3事業

が新たに創設され、令和7年4月から施行されます。

- 新規3事業についても、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられることから、第三期市町村子ども・子育て支援事業計画において、「量の見込み」や「確保方策」を策定し、計画的な整備を進めていく必要があります。
- 令和6年10月に国の手引きにおいて、新規3事業に係る量の見込み等の算出方法等が示されました。

2 本市の対応

- 国の手引きの考え方にに基づき、新規3事業に係る「量の見込み」「確保方策」を策定します。

1 「こども誰でも通園制度」とは

<概要>

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。

～こども家庭庁HPより抜粋～

3

1 「こども誰でも通園制度」とは

<目的>

- ◆全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する
 - ・在宅子育て家庭のこどもにも、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供する
 - ・保育者からこどもの良いところ等を伝えられることで、こどもの新たな気づきを得たり、保護者とこどもの関係性に関わる
- ◆孤立感や不安感を抱えながら子育てを行っている保護者の負担感の軽減
- ◆今後の人口減少社会における、保育所等の多機能化の一つ
- ◆就労要件を問わず、全国で実施することで制度利用のアクセスを向上し、利用状況を自治体が把握し、支援が必要な家庭の把握につなげていく

4

1 「こども誰でも通園制度」とは

<対象者>

幼稚園や保育所等に通っていない**0歳6か月～満3歳未満**のこども

<利用時間>

こども1人一月当たり**10時間**を上限

<実施施設>

保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、幼稚園、地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業、認可外保育施設、
児童発達センター等

※太字は横浜市で試行的事業を実施している施設

5

1 「こども誰でも通園制度」とは

<職員配置>

国の一時預かり事業の配置基準に準じる

保育従事者の**1 / 2以上**は保育士とし、原則複数配置（2名を下ることは×）

保育士以外の保育従事者は、子育て支援員研修を修了した者

<利用方法>

令和8年度の給付事業化以降は、国による「**総合支援システム**」により、**全国統一の予約管理システムにて利用手続きを行う**こととなる予定。

（例）

- ・利用者 → こどもの情報の登録、施設の検索、面談日程の調整、利用予約
- ・事業者 → 面談や利用の可能枠の管理、予約の確定、利用の記録の管理

6

2 R6から8年度の事業の流れ

◆ R6年度 試行的事業

- ・ 本格実施を見据えた試行的事業を実施
(市内14施設)
- ・ R7～R11年度までの整備計画を策定
(量の見込みと確保方策)
- ・ 「設備及び運営に関する基準」について条例で規定

◆ R7年度 地域子ども・子育て支援事業

- ・ 法定事業に位置付け計画的整備 (R7～11年度)
- ・ 実施事業者の認可手続
- ・ 総合支援システム稼働開始
- ・ R8に向け、利用者の一斉給付認定 (1～3月)
- ・ 給付制度化に伴う市条例の制定 (秋～)

◆ R8年度 乳児等のための支援給付

- ・ 新たな給付制度
- ・ 全ての利用対象者にとって一定の権利性が生じる
→ 利用には認定が必要
- ・ 実施事業者の認可・確認
- ・ 監査・指導の対象

7

3 試行的事業の実施状況

◆ 利用について

1回あたり2～3時間程度、週1～2回程度、月4回

◆ 施設種別及び施設数

	認可保育所	認定こども園 (幼稚園型)	幼稚園	小規模 保育事業	地域子育て 支援拠点	計
施設数	6 (うち市立2)	1	4	2	1	14
定員数	16	8	26	9	3	62

◆ 利用者数 (10月分)

36人

8

3 試行的事業の実施状況

◆保護者から

- ・本格的に保育園や幼稚園に入園する前に、こどもを慣れさせたいと思った
- ・短時間でも親と離れて過ごすことで、こどもの成長を感じられた
- ・もう少し長い時間利用したい

◆実施施設から

- ・誰でも通園制度の利用者がそのまま入園する例があった
- ・以前から未就園児を受け入れているので、抵抗はなかった
- ・短時間ではあるが、こどもにとってはちょうど良い時間だと感じる

9

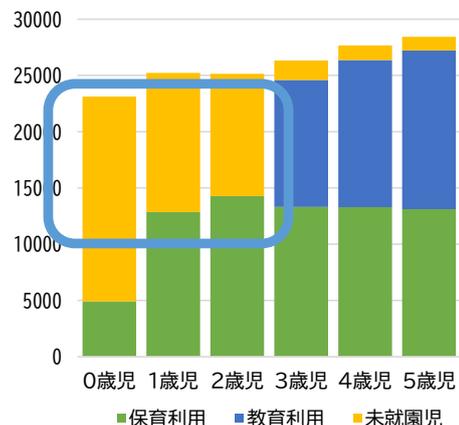
4 横浜市での進め方（量の見込みと確保方策）

◆対象児童

- ・0歳6か月～満3歳未満
- ・認可保育所等を利用していないこども



横浜市における保育所等利用児童数内訳



4 横浜市での進め方（量の見込みと確保方策）

国の手引きの「量の見込み」の算出方法

◆「必要受入れ時間数」

<基本的な算出式>

$$\text{対象年齢(0歳6か月～満3歳未満)の未就園児数} \times \text{月一定時間(10時間)} = \text{必要受入れ時間数}$$

◆「必要定員数」

<基本的な算出式> (小数点以下切り上げ)

$$\text{必要受入れ時間数} \div \text{定員一人1月当たりの受入れ可能時間数(月176時間(8時間×22日))} = \text{必要定員数}$$

量の見込み

11

4 横浜市での進め方（量の見込みと確保方策）

本市の「量の見込み」の算出 ※令和11年4月時点

◆「必要受入れ時間数」

<基本的な算出式>

$$\text{対象年齢(0歳6か月～満3歳未満)の未就園児数} \times \text{月一定時間} = \text{必要受入れ時間数}$$

21,942人 × **10時間** = **219,420時間**

◆「必要定員数」

<基本的な算出式> (小数点以下切り上げ)

$$\text{必要受入れ時間数} \div \text{定員一人1月当たりの受入れ可能時間数} = \text{必要定員数}$$

219,420時間 ÷ **月176時間(8時間×22日)** = **1,246人日**

量の見込み

12

4

横浜市での進め方（量の見込みと確保方策）

本市の「確保方策」

R12年4月までに必要枠数を整備するための
各年度の必要整備枠数

給付制度化となる8年度から
4か年で1,119人日分を確保
※8年度から全国の自治体で実施必須

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要定員数	1,258人日	1,192人日	1,208人日	1,226人日	1,246人日
確保方策	127人日	405人日	679人日	961人日	1,246人日

	+278	+274	+282	+285
--	------	------	------	------

6年度試行等を踏まえ、
7年度は127人日分を確保
※7年度の実施は自治体判断

わくわくプラン【原案】

地域子ども・子育て支援事業		乳児等通園支援事業					
本市事業		乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)					
対象年齢		0歳6か月～満3歳未満(幼稚園・保育所等に通っていないこども)					
指標(単位)		延べ人数(人日)					
第3期計画		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
全市	0歳児	量の見込み	286	293	302	312	320
		確保方策	28	101	172	246	320
	1歳児	量の見込み	478	478	470	469	467
		確保方策	25	133	242	355	467
	2歳児	量の見込み	494	421	436	445	459
		確保方策	74	171	265	360	459
鶴見区	0歳児	量の見込み	20	21	22	24	25
		確保方策	2	7	12	19	25
	1歳児	量の見込み	30	31	32	33	33
		確保方策	2	9	17	25	33
	2歳児	量の見込み	27	25	27	28	33
		確保方策	4	10	16	23	33
神奈川区	0歳児	量の見込み	18	19	20	21	21
		確保方策	2	6	11	16	21
	1歳児	量の見込み	24	25	26	27	29
		確保方策	1	7	13	20	29
	2歳児	量の見込み	25	19	22	26	27
		確保方策	4	8	13	21	27
西区	0歳児	量の見込み	9	9	9	10	10
		確保方策	1	3	5	8	10
	1歳児	量の見込み	15	15	14	14	13
		確保方策	1	4	7	11	13
	2歳児	量の見込み	9	12	12	13	13
		確保方策	1	5	7	10	13

第3期計画		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
中区	0歳児	量の見込み	9	9	10	10	10
		確保方策	1	3	6	8	10
	1歳児	量の見込み	15	15	15	16	16
		確保方策	1	4	8	12	16
	2歳児	量の見込み	13	12	13	14	15
		確保方策	2	5	8	11	15
南区	0歳児	量の見込み	13	14	14	14	14
		確保方策	1	5	8	11	14
	1歳児	量の見込み	23	23	22	22	22
		確保方策	1	6	11	17	22
	2歳児	量の見込み	25	20	21	21	21
		確保方策	4	8	13	17	21
港南区	0歳児	量の見込み	17	17	18	18	18
		確保方策	1	6	10	14	18
	1歳児	量の見込み	31	30	29	28	27
		確保方策	2	8	15	21	27
	2歳児	量の見込み	28	27	27	27	27
		確保方策	4	11	16	22	27
保土ヶ谷区	0歳児	量の見込み	14	15	15	16	17
		確保方策	1	5	8	13	17
	1歳児	量の見込み	25	26	25	25	25
		確保方策	1	7	13	19	25
	2歳児	量の見込み	28	22	23	24	25
		確保方策	4	9	14	20	25
旭区	0歳児	量の見込み	17	17	17	17	17
		確保方策	1	6	10	13	17
	1歳児	量の見込み	28	27	27	27	27
		確保方策	2	8	14	20	27
	2歳児	量の見込み	35	26	26	26	27
		確保方策	5	11	16	21	27
磯子区	0歳児	量の見込み	13	13	13	13	13
		確保方策	1	4	7	10	13
	1歳児	量の見込み	24	23	22	21	20
		確保方策	1	6	11	16	20
	2歳児	量の見込み	22	21	21	20	20
		確保方策	3	9	13	16	20

第3期計画		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
金沢区	0歳児	量の見込み	11	12	13	14	14
		確保方策	1	4	7	11	14
	1歳児	量の見込み	23	22	22	21	21
		確保方策	1	6	11	16	21
	2歳児	量の見込み	21	20	20	20	20
		確保方策	3	8	12	16	20
港北区	0歳児	量の見込み	30	32	35	35	39
		確保方策	3	11	20	27	39
	1歳児	量の見込み	43	45	45	45	47
		確保方策	2	13	23	34	47
	2歳児	量の見込み	46	35	41	41	44
		確保方策	7	14	25	33	44
緑区	0歳児	量の見込み	14	14	14	15	15
		確保方策	1	5	8	12	15
	1歳児	量の見込み	25	25	24	24	24
		確保方策	1	7	12	18	24
	2歳児	量の見込み	28	23	23	23	24
		確保方策	4	9	14	19	24
青葉区	0歳児	量の見込み	26	26	26	26	27
		確保方策	4	11	16	21	27
	1歳児	量の見込み	43	43	42	42	41
		確保方策	2	12	22	32	41
	2歳児	量の見込み	45	40	41	41	41
		確保方策	7	16	25	33	41
都筑区	0歳児	量の見込み	18	19	19	20	20
		確保方策	2	6	11	16	20
	1歳児	量の見込み	30	30	30	30	30
		確保方策	2	8	16	23	30
	2歳児	量の見込み	33	28	29	29	30
		確保方策	5	11	18	23	30
戸塚区	0歳児	量の見込み	21	22	23	25	26
		確保方策	2	7	13	20	26
	1歳児	量の見込み	38	38	37	37	38
		確保方策	2	11	19	28	38
	2歳児	量の見込み	44	36	36	37	38
		確保方策	7	15	22	30	38

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
栄区	0歳児	量の見込み	11	10	10	10	10
		確保方策	1	3	6	8	10
	1歳児	量の見込み	18	18	17	16	15
		確保方策	1	5	9	12	15
	2歳児	量の見込み	22	17	16	16	15
		確保方策	3	7	10	13	15
泉区	0歳児	量の見込み	13	13	13	13	13
		確保方策	2	5	8	10	13
	1歳児	量の見込み	22	22	22	22	21
		確保方策	1	6	11	17	21
	2歳児	量の見込み	23	20	20	21	21
		確保方策	4	8	12	17	21
瀬谷区	0歳児	量の見込み	12	11	11	11	11
		確保方策	1	4	6	9	11
	1歳児	量の見込み	21	20	19	19	18
		確保方策	1	6	10	14	18
	2歳児	量の見込み	20	18	18	18	18
		確保方策	3	7	11	15	18